

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
令和4年度 第3回 理事会議事録

- 1 開催の日時 令和4年6月10日（金）午前10時00分
- 2 開催の場所 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構事務室
大阪市中央区大手前1丁目2番15号
当該場所に存しない役員等は、Web会議システム（使用サービス名：Zoom）を利用して参加。
- 3 理事総数 8名
- 4 出席理事数 6名
出席理事長 三 和 伸 彦
出席理事 大 路 裕 子
出席理事 長 畑 敬 延
出席理事 芳 川 一 宏
出席理事 中 川 一
出席常務理事 合 川 正 弘
- 5 出席監事 佐々木 泰 裕
出席監事 山 下 博 也

6 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開 会

令和4年度第3回理事会をWeb会議として開始するにあたって、出席理事、監事全員の音声及び映像が共有されていることを確認した。定刻に至り、事務局長の合川正弘氏が開会を宣し、本日の令和4年度第3回理事会は、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた後、引き続き、三和理事長及び来賓から挨拶があった。

(2) 議長選出

定款第34条の規定により、三和理事長が議長に就任し、上記出席者全員の音声及び映像が共有されていることを確認し、議案の審議に入った。

(3) 議案

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算書類の承認の件

議長が、合川事務局長に「令和3年度事業報告及び決算の承認の件」について説明させ、合川事務局長が、定款第8条第1項の規定により、令和3年度事業報告及び決算を資料1のとおりとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第2号議案 常務理事（事務局長）にかかる公募実施の承認の件

議長が、合川事務局長に「常務理事（事務局長）にかかる公募実施の承認の件」について説明させ、合川事務局長が、資料2のとおり常務理事（事務局長）にかかる公募を実施したい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

第3号議案 令和4年度第2回評議員会の招集に関する件

議長が、合川事務局長に「令和4年度第2回評議員会の招集に関する件」について説明させ、合川事務局長が、定款第17条第1項及び理事会運営規程第13条第3号の規定により、資料3のとおり令和4年度第2回評議員会を6月29日に招集したい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

(4) 報告事項

合川常務理事から、資料4のとおり定款第23条第3項の規定による理事長及び常務理事の自己の職務の執行の状況について報告した。

また、資料5のとおり令和4年度機構のあり方検討の進め方について報告したところ、別紙の質疑応答があった。

(5) 閉会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構令和4年度第3回理事会の議題全部を終了したので、合川事務局長が午前11時30分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、合川正弘常務理事が議事録を作成し、代表理事（理事長）および出席監事が次に記名押印する。

令和4年6月10日

議長及び代表理事（理事長）

監 事

監 事

別紙 令和4年度 第3回理事会 質疑応答

大路理事	<p>報告事項 令和4年度機構のあり方検討の進め方について</p> <p>本年1月に京都府営水道でカビ臭原因物質による異臭味があり、流域の京都市や大阪市とも情報交換しつつ、粉末活性炭注入により対応を行った。1月に発生するのは大変珍しく、また、この5月にも例年より早くかび臭原因物質が発生しているところである。</p> <p>気候変動の影響によるものかどうかは分からないが、数年前には琵琶湖で全層循環が起こらなかったといったような変化も起こっている。</p> <p>今年度に次期（令和5～7年度）事業計画を定めるということであるが、このような課題も念頭に検討をお願いしたい。</p>
合川事務局長	<p>琵琶湖・淀川水系の水質で、最も直接的に影響が出るのは水道水、飲料水の関係であり、共通の取組をするというのが元々の当機構の基本命題。今後、今まで想定していなかったことが起こる可能性もあるが、それこそが研究していかなければならないことにあたるので、そういったことが起こった際には、情報を提供していただくとともに、当機構のあり方について幹事会で検討する中でいろいろ提起をいただきたい。</p>
三和理事長	<p>気候変動の影響について、琵琶湖北湖の全層循環が未完了であったのは平成30年度と令和元年度の冬であり、令和2年の9月から12月にかけては水深80mより深いエリアの底層の溶存酸素がほぼ0mg/Lとなったが、その後、全層循環は2年続けて完了しており、一旦リセットされていると考える。滋賀県では、水質や生き物に関する状況についてモニタリングを行いデータを開示しているのでご覧いただければと思うが、データで見る限り大きな変化は見られていない。しかしながら、これまで見られていなかった全層循環未完了が2年続けて起こった状況を受け、モニタリングは継続して注意深く実施している。カビ臭との因果関係を立証するのは難しいと思うが、水質は一定改善の傾向にあると言いながら、気候変動の影響もあって逆に大きく変動している面もあるので、滋賀県としても注視してまいりたい。</p> <p>なお、アオコの発生については、昨日、琵琶湖の内湖の西の湖で確認されたところであるが、琵琶湖では今年はまだ確認されていない。しかしながら、これからアオコが発生する季節になってくるので、しっかりと見ていきたい。</p> <p>皆様も何かお気づきの点があれば、滋賀県や当機構に情報を提供いただきたい。</p>
和田副所長	<p>私は今年度から淀川水質汚濁防止連絡協議会の専門委員を務めており、琵琶湖・淀川流域の方からカビ臭等のさまざまな状況の話をいただくようになった。カビ臭に関しては、原因を特定することは非常に難しいとは思いますが、例えば今年の冬の1</p>

月は長期に晴天が続いたため、河川で流量低下や水位低下が多くみられた。近年、日本全国の研究でも、河川水位低下等により河床付着藻類の藍藻類が原因と考えられるカビ臭の報告がされている。引き続きそういった情報等を収集しながら、琵琶湖・淀川流域での状況、地域での特性というものを今後考えていかなければならない。まだまだ解明は難しいながらも要因等を模索しつつさまざまな情報の提供及び調査研究に努めてまいりたい。

〔資料 1〕

第 1 号議案

令和 3 年度事業報告及び決算書類の承認の件

令和 3 年度

事業報告書

自：令和 3 年 4 月 1 日
至：令和 4 年 3 月 31 日

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構

概 況

令和3年度は、健全で安定した経営基盤の維持、公益実現への貢献ならびに社会からの期待に相応しい事業運営を目指すことを使命に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による事業の一部中止を余儀なくされる中、Webによる開催など工夫を凝らし積極的に事業活動の展開に取り組んだ。

管理運営活動では、所要の会議を、Webによる開催と書面による決議の省略を併用して実施することにより、関係者との協議・合意形成を図った。また、事業活動では、琵琶湖・淀川水系の健全な水環境の実現のための調査研究、広報啓発、活動支援事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえたWebによる成果報告会の開催や活動報告の紹介等の対応を行うとともに、TwitterやYouTubeを活用した機構の活動紹介を行うなど、引き続き「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をキャッチフレーズとして掲げ、「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標を実現するために、琵琶湖・淀川水系が抱える水環境課題の解決に向けた取り組みを実施した。

I . 管理運営活動等

1. 評議員会、理事会、評議員会・理事会幹事会等

評議員会、理事会、評議員会・理事会合同幹事会を開催し、事業運営全般について検討・審議を行った。

(1) 評議員会

第1回評議員会（決議及び報告の省略）

評議員会運営規程第9条の規定に基づく決議の省略及び同規程第10条の規定に基づく報告の省略により、下記事項につき令和3年5月14日に評議員会の決議及び報告があったものとみなされた。

- ・議 案：・評議員の選任
- ・理事の選任
- ・報告事項：・有価証券の売買

第2回評議員会

- ・日 時：令和3年6月24日 午前10時～11時30分
- ・場 所：当機構事務所
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システムを使用)
- ・議 案：・評議員の選任
- ・理事の選任
- ・監事の選任
- ・令和2年度事業報告及び決算書類の承認
- ・報告事項：・令和3年度のあり方検討

第3回評議員会

- ・日 時：令和4年3月16日 午前10時～11時40分
- ・場 所：当機構事務所
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システムを使用)

- ・議案：
 - ・理事の選任
 - ・令和3年度収支予算書（補正）の承認
 - ・令和4年度事業計画書の承認
 - ・特定資産の取崩しの承認
 - ・令和4年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
- ・報告事項：
 - ・機構のあり方検討の取組み
 - ・事務室の新たな賃貸借契約

（2）理事会

第1回理事会（決議及び報告の省略）

定款第36条の規定に基づく決議の省略により、下記事項につき令和3年4月28日に理事会の決議があったものとみなされるとともに、理事会運営規程第11条第1項の規定に基づき報告することを要しないとされた。

- ・議案：
 - ・令和3年度第1回評議員会を決議の省略で実施
 - ・顧問選任の同意
- ・報告事項：
 - ・有価証券の売買

第2回理事会（決議の省略）

定款第36条の規定に基づく決議の省略により、下記事項につき令和3年5月14日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・理事長の選定

第3回理事会

- ・日時：令和3年6月8日 午前10時～11時40分

- ・場所：当機構事務所

（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システムを使用）

- ・議案：
 - ・令和2年度事業報告及び決算書類の承認
 - ・令和3年度第2回評議員会の招集
- ・報告事項：
 - ・理事長・常務理事の職務の執行の状況
 - ・令和3年度のあり方検討

第4回理事会（決議の省略）

定款第36条の規定に基づく決議の省略により、下記事項につき令和3年6月24日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・理事長の選定
- ・常務理事の選定

第5回理事会（決議の省略）

定款第36条の規定に基づく決議の省略により、下記事項につき令和3年11月5日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・顧問選任の同意

第6回理事会

- ・日時：令和4年3月8日 午後1時30分～3時10分

- ・場所：当機構事務所

（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システムを使用）

- ・議案：
 - ・令和3年度収支予算書（補正）の承認
 - ・令和4年度事業計画書の承認
 - ・特定資産の取崩しの承認

- ・ 令和4年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
- ・ 令和3年度第3回評議員会の招集
- ・ 報告事項：
 - ・ 理事長・常務理事の職務の執行の状況
 - ・ 機構のあり方検討の取組み
 - ・ 事務室の新たな賃貸借契約

(3) 評議員会幹事会・理事会幹事会

第1回評議員幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・ 日 時：令和3年5月27日 午前10時～11時30分
- ・ 場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・ 議 題：
 - ・ 令和3年度第3回理事会の案件
 - ・ 令和3年度第2回評議員会の案件
 - ・ 令和3年度第4回理事会（決議の省略）の案件
 - ・ 令和3年度の機構のあり方検討

第2回評議員会幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・ 日 時：令和4年2月17日 午前10時～11時
- ・ 場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・ 議 題：
 - ・ 令和3年度第6回理事会の案件
 - ・ 令和3年度第3回評議員会の案件

2. 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構（BYQ）の今後のあり方の検討

評議員会幹事会及び理事会幹事会の各構成機関から推薦された者により「令和3年度あり方検討ワーキンググループ（WG）」を設置するとともに、外部機関（山田コンサルティンググループ株式会社）に調査委託を行い、令和5年度以降の事業及び運営のあり方についての方向性を取りまとめた。

令和3年度あり方検討WG第1回会議

- ・ 日 時：令和3年8月30日 午前10時～12時
- ・ 場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・ 議 題：
 - ・ 令和3年度のあり方検討
 - ・ BYQの現状
 - ・ BYQのこれまでの事業活動
 - ・ 琵琶湖・淀川水系の水質に関する現状と問題点
 - ・ BYQと目的が類似している公益財団法人の運営状況

令和3年度あり方検討WG環境・技術担当部門会議

- ・ 日 時：令和3年11月12日 午前10時～12時
- ・ 場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・ 議 題：
 - ・ ワーキンググループメンバーに対するアンケート及び試験研究機関等に対するヒアリングの結果報告
 - ・ 琵琶湖・淀川流域の水環境に関する現状やBYQの役割に関する意見交換

令和3年度あり方検討WG第2回会議

- ・ 日 時：令和3年12月23日 午後3時～5時
- ・ 場 所：当機構事務所（Web会議）

- ・ 議 題：〔令和3年度あり方検討支援業務委託の中間報告〕
 - ・ B Y Qに期待されていること、琵琶湖・淀川流域の課題
 - ・ B Y Qの役割
 - ・ B Y Qの組織
 - ・ 収益改善策の検討

令和3年度あり方検討 WG 第3回会議

- ・ 日 時：令和4年1月31日 午後1時30分～3時10分
- ・ 場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・ 議 題：
 - ・ 令和3年度あり方検討支援業務委託の最終報告書
 - ・ 令和3年度あり方検討ワーキンググループの検討結果の取りまとめ

Ⅱ．事業活動等

令和3年度は、引き続き琵琶湖・淀川流域における水環境問題を流域全体で解決するための一翼を担い、「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をキャッチフレーズに、調査研究事業、広報啓発事業および活動支援事業を実施した。

1. 水質保全調査研究事業

(1) 水質保全調査研究開発事業(自主事業)

生活環境保全対策・環境変化への対応・健康リスク問題に関わる調査研究

琵琶湖・淀川水系は各府県に跨っており、水系の水環境問題を解決するためには流域全体を対象とした取り組みが必要不可欠である。その為、流域全体で取り組むべき課題、自治体を越えた解決への取組が効率的かつ有効な課題を対象に、行政が適切な施策を講じる際に必要となる調査研究に取り組み、流域全体の水環境保全の向上、流域連携の推進への寄与を目的として研究を進めている。

流域の水質・水環境情報や成果は当機構のホームページ上に公開するとともに、調査研究成果等は関係府県・機関の施策等に活用してもらえよう、評議員会、理事会、幹事会の他、研究助成成果報告会等の機会を利用し、研究成果の情報・知見の提供に努めている。

研究テーマとしては『流域水質保全のための流入汚濁負荷調査研究』および『気候変動による水質変化に関する調査研究』に取り組んでいる。特に、近年は地球温暖化が豪雨頻度に影響を与える恐れが懸念されていることから、降雨が汚濁負荷に与える影響に対して、より詳細に検討する必要がある。これまで当研究所では琵琶湖・淀川流域の中でも多くのダム群を有する木津川上流域を対象に、降雨が河川水質に与える影響を調査してきた。過年度は有機物負荷に焦点を当てて解析を進めてきたが、令和3年度は有機物以外の負荷も含め、降雨の影響を検討した。さらに、木津川上流域の様々な負荷源に関する解析も行った。

得られた成果はシンポジウムや学会で発表し、自治体および一般に向けて広く公表した。

(2) 調査研究の成果の発表及び社会活動等

① 論文発表（査読あり）

- ・和田，津野，武井「琵琶湖流域における市街地の汚濁負荷原単位の推定」，水環境学会誌，45（1），21-27，2022.

② 国内・国際学会・シンポジウム発表

- ・第43回京都大学環境衛生工学研究会シンポジウム
（2021年7月、京都（オンライン開催））
類家，和田，西村，日高，立花「多変量解析および L-Q 式による木津川上流域の汚濁負荷特性解析」
- ・第24回日本水環境学会シンポジウム（2021年9月（オンライン開催））
和田「琵琶湖流域における都市域の汚濁負荷原単位を考える」
- ・日本水処理生物学会第57回大会
（2021年10月、神奈川（オンライン開催））
類家，和田，一瀬，林，稲森（隆），稲森（悠）「沈水植物の種類とプランクトン群集特性の比較解析」
- ・18th World Lake Conference
（2021年11月、メキシコ（オンライン開催））
K. Wada「New viewpoints beyond for managing nonpoint source pollution」
- ・第56回日本水環境学会年会（2022年3月、富山（オンライン開催））
和田，類家，西村，立花「木津川上流域における多角的な視点による汚濁負荷源の検討」
類家，和田，鮫島，稲森（隆），稲森（悠）「過曝気による長期低pH 環境下および曝気自動制御下における活性汚泥中の原生・後生動物の群集構造解析」

③ 出展等

- ・京都環境フェスティバル2021〔オンライン〕
（開催期間：令和3年11月1日～令和3年11月15日）
コロナ禍で、軒並みPRイベントが中止になる中、オンライン開催となった『京都環境フェスティバル2021』に、Webページを作成して出展した。

(3) 琵琶湖・淀川水質浄化研究所報告の公表

令和2年度の調査研究成果や活動実績についてとりまとめ、BYQ水環境レポートに掲載した。

(4) 学術委員会の開催

令和4年度の『水質保全研究助成』の募集分野について議論いただくとともに、琵琶湖・淀川水系の水質保全のために実施している調査研究事業の内容を報告し、学術委員から幅広く指導や助言を得た。

- ・日 時：令和4年1月14日 午後1時～3時
- ・場 所：当機構事務所（Web会議）
- ・審議報告事項：
令和4年度水質保全研究助成について
水質保全調査研究について（報告）

2. 水質保全広報・啓発事業

(1) BYQ水環境レポートによる水環境情報の広報

琵琶湖・淀川流域における水利用や水質の状況、変遷等の情報を一元的に取りまとめた年次報告書「BYQ 水環境レポート」を、継続して発行・公表している。

令和3年度は、令和2年度版を作成し、関係機関に印刷冊子を配布するとともに、幅広く一般広報する目的から、流域内114の公立図書館等に寄贈し、機構のWebサイトにも「琵琶湖・淀川流域の水環境の現状」として掲載した。

(2) WAQU²調査隊による水環境保全の啓発

身近にある湖沼や川の状況を、流域に住む住民自らが主体的に出向いて調べることにより、その水質に興味を持ち、水に親しみを感じ、さらに水環境について考えてもらうことを目的に実施している。年1回、隊員が河川の水質（COD：化学的酸素要求量）を調査するとともに水の臭いや濁り、水辺の状態を観察、調査報告を機構で取りまとめた。取りまとめた調査報告はリーフレットにまとめ参加者に配布するとともに、機構のWebサイトで公開した。また、実行委員として参画する「身近な水環境の全国一斉調査（全国水環境マップ実行委員会主催、国土交通省・環境省後援）」にも調査データを提供し全国調査の一端も担った。

- ・令和3年度：参加者（=隊員数）150人、調査地点178地点
- ・調査基準日：令和3年6月6日

*新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度の調査は、基準日（6月6日）にこだわらず安全に実施できる時期に調査を行う旨周知の上で実施し、「身近な水環境の全国一斉調査」については、7月31日までの実施分をデータ反映期間とした。

(3) BYスタンプラリーによる水環境保全の啓発

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に実施している。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を年3回発行し、Web上で公開するとともに、市民団体や水環境関連施設等に配布した。

また、水環境関連施設のイベント情報についても機構Webサイトで紹介した。

さらに、BYスタンプラリーの協賛施設として、令和3年4月から新たに「淀川三川合流域さくらであい館」が加わるとともに、協賛の水環境関連施設を紹介したリーフレット「BYスタンプラリー〔ミュージアム編〕」のリニューアルを行った。

- ・令和3年度：協賛施設21施設、協賛団体 NPO・市民団体等49団体
- ・参加者数：コロナ禍において、市民団体等のイベント主催者は感染対策を講じつつ可能な範囲で催しを実施、見学施設については行政のガイドラインに沿った感染対策を講じた上での開館などの対応により、令和3年度の参加者数は38人となり、令和2年度の21人と比べ17人増加した。

(4) 水情報冊子「散策ブック」による琵琶湖・淀川流域の広報・啓発

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を紹介・広報し、流域住民の水環境への関心を高めていくことを目的に冊子を配布した。

3. 水質保全活動支援事業

地球温暖化や微量有害物質の問題等、琵琶湖・淀川流域が抱える水質保全の課題解決に資することを目的に水質保全研究助成を実施した。また、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めるため、琵琶湖・淀川流域の小・中・高・特別支援学校、NPO法人、市民団体等が行う水質保全活動に対して活動助成を行った。

(1) 水質保全研究助成

令和3年度は、応募数10件のうち3件を水質保全研究助成選考委員会にて採択した。また、助成した研究内容について成果報告会を開催し、幅広く情報共有を図った。

【令和3年度募集分野】

- ① 湖沼・ダム湖等閉鎖性水域の新たな水質課題・視点に関する調査研究
閉鎖性水域（湖沼やダム湖等）の水質課題の解決策に資する研究を対象
例えば、プランクトンの異常繁殖の発生など近年の富栄養化に関する新たな水域現象・課題・制御技術・研究の切り口・研究方策、水域生態系での物質循環、適正な栄養レベル など
- ② 気候変動に伴う水質変化など流域水環境管理のための調査研究
気候変動が及ぼす水温・水質（プランクトンを含む）影響に関係する水質汚濁・汚染負荷などに関する予測解析・評価、削減・制御技術や施策等に関する調査研究を対象
- ③ 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究
水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や施策等に関する研究を対象

【令和3年度採択助成研究】

- ・琵琶湖淀川水系上流域と周辺地域土壌ならびに雨水における抗菌薬耐性菌・耐性遺伝子の検出調査
- ・高解像度の遺伝子解析手法を用いた琵琶湖・淀川水系における病原細菌の一斉検出
- ・琵琶湖・淀川水系における超親水性溶存有機物の化学的描像

【令和3年度成果報告会】

令和3年度成果報告会は、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインセミナー形式で開催し、平成29年度から令和2年度までの水質保全研究助成の成果のまとめを報告するとともに、令和3年度に採択した3件の助成研究について成果を報告した。

- ・日 時：令和4年3月4日
- ・参加者：65名(行政・事業者関係者、教育・研究者、企業関係者、市民)
オンラインセミナー形式での開催により、琵琶湖・淀川流域のみならず関東圏や四国から視聴があった。

(2) 琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成

令和3年度は、申請期間を4月12日から5月21日までとし、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで事業の実施にあたるよう求めたところ、コロナ禍においても、子供たちの流域環境意識向上や水質保全の学習に精力的な6件の応募があり、こども水質保全活動助成選考委員会において助成対象として採択された。

なお、令和2年度に助成した活動についての成果報告会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を取りやめるとともに、令和3年9月に当機構Webサイトにおいて活動レポートを公開し、助成成果についての知見共有と交流を図った。

また、令和3年7月から、本助成を開始した平成26年度から令和3年度までの間に助成を活用した延べ74団体の一覧を、年度別、所在地ごとに検索できるよう、Googleマップにプロットしたページを当機構Webサイトで公開を開始した。

【こども水質保全活動助成の視点・内容】

- ① 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- ② 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- ③ 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

【令和3年度採択助成活動】

- ・ 吾妻川のひみつを探ろう
- ・ 未来のびわ湖人育成のための学習支援事業
- ・ よみがえれ横大路沼ピオトープ プロジェクト
- ・ 比良山系のサンショウウオの生育環境に関する調査
- ・ 有栖川のカッパ流域ネットワークで育む地域活性と豊かな自然環境
- ・ 「福住の清流 布目川」に学ぶ

【令和2年度成果報告会】

- ・ 令和2年度に助成した団体の助成活動成果報告について、夏休み期間中である令和3年8月の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- ・ 中止した成果報告会に代えて、当機構のWebサイトに各団体の活動レポート（一部YouTubeを使用）を公開した。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,922,978	17,131,797	△ 1,208,819
未収金	6,151,762	4,186,264	1,965,498
立替金	0	1,587,369	△ 1,587,369
前払費用	516,561	567,584	△ 51,023
流動資産合計	22,591,301	23,473,014	△ 881,713
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産普通預金	0	5,000,000	△ 5,000,000
基本財産定期預金	8,743,680	3,743,680	5,000,000
基本財産有価証券	3,067,768,200	3,201,939,340	△ 134,171,140
基本財産合計	3,076,511,880	3,210,683,020	△ 134,171,140
(2) 特定資産			
特定資産普通預金	0	1,500,000	△ 1,500,000
事業積立資産	76,900,000	80,000,000	△ 3,100,000
特定資産合計	76,900,000	81,500,000	△ 4,600,000
(3) その他固定資産			
建物附属設備	251,934	335,910	△ 83,976
什器備品	1,631,880	776,798	855,082
電話加入権	24,000	24,000	0
ソフトウェア	530,363	0	530,363
敷金	2,380,086	2,380,086	0
長期前払費用	0	0	0
その他固定資産合計	4,818,263	3,516,794	1,301,469
固定資産合計	3,158,230,143	3,295,699,814	△ 137,469,671
資産合計	3,180,821,444	3,319,172,828	△ 138,351,384
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	458,907	419,268	39,639
預り金	260,207	205,750	54,457
流動負債合計	719,114	625,018	94,096
2. 固定負債			
退職給付引当金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	719,114	625,018	94,096
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	3,076,511,880	3,210,683,020	△ 134,171,140
(うち基本財産への充当額)	(3,076,511,880)	(3,210,683,020)	(△ 134,171,140)
2. 一般正味財産			
一般正味財産	103,590,450	107,864,790	△ 4,274,340
(うち特定資産への充当額)	(76,900,000)	(81,500,000)	(△ 4,600,000)
正味財産合計	3,180,102,330	3,318,547,810	△ 138,445,480
負債及び正味財産合計	3,180,821,444	3,319,172,828	△ 138,351,384

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	33,858,455	32,351,967	1,506,488
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,600	8,054	△ 6,454
③受取会費			
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0
④受取寄付金			
受取寄付金	1,332,000	2,353,000	△ 1,021,000
⑤退職給付引当金戻入			
退職給付引当金戻入益	0	4,268,656	△ 4,268,656
⑥雑収益			
受取利息	15,255	11,656	3,599
経常収益計	35,407,310	39,193,333	△ 3,786,023
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	23,994,315	29,052,017	△ 5,057,702
給料手当	3,721,572	2,478,888	1,242,684
法定福利費	8,599,152	8,690,388	△ 91,236
福利厚生費	2,462,753	2,257,714	205,039
退職給付引当金繰入	30,938	21,301	9,637
退職金	0	0	0
退職金	0	5,535,640	△ 5,535,640
会議費	11,770	8,140	3,630
旅費交通費	39,500	17,212	22,288
通信運搬費	571,451	711,423	△ 139,972
消耗品費	179,397	80,356	99,041
印刷製本費	310,360	589,364	△ 279,004
光熱水料費	370,343	359,876	10,467
賃借料	3,488,942	3,509,679	△ 20,737
保険料	27,500	27,500	0
諸謝金	280,077	294,651	△ 14,574
租税公課	200	0	200
支払負担金	142,000	135,500	6,500
支払助成金	2,917,591	2,773,015	144,576
委託費	367,279	801,758	△ 434,479
新聞図書費	39,000	39,000	0
調査関連費	15,000	0	15,000
支払手数料	512	152	360
雑費	0	0	0
減価償却費	418,978	720,460	△ 301,482
②管理費	15,195,274	13,618,655	1,576,619
役員報酬	2,481,048	3,718,332	△ 1,237,284
給料手当	2,500,040	3,715,460	△ 1,215,420
法定福利費	1,322,429	1,943,678	△ 621,249
福利厚生費	14,760	15,568	△ 808
会議費	24,200	8,407	15,793
旅費交通費	37,396	59,776	△ 22,380
通信運搬費	198,909	140,421	58,488
消耗品費	219,146	215,294	3,852
光熱水料費	158,718	154,233	4,485
賃借料	1,495,260	1,517,347	△ 22,087
保険料	56,390	56,390	0
諸謝金	917,948	895,811	22,137
租税公課	34,250	50,200	△ 15,950
支払負担金	0	0	0
委託費	5,342,277	570,399	4,771,878
新聞図書費	31,003	21,918	9,085
支払手数料	153,340	173,866	△ 20,526
雑費	0	11,286	△ 11,286
減価償却費	208,160	350,269	△ 142,109
経常費用計	39,189,589	42,670,672	△ 3,481,083
当期経常増減額	△ 3,782,279	△ 3,477,339	△ 304,940
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①有価証券売却益			
基本財産有価証券売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①固定資産除売却損			
固定資産除売却損	492,061	1	492,060
経常外費用計	492,061	1	492,060
当期経常外増減額	△ 492,061	△ 1	△ 492,060
当期一般正味財産増減額	△ 4,274,340	△ 3,477,340	△ 797,000
一般正味財産期首残高	107,864,790	111,342,130	△ 3,477,340
一般正味財産期末残高	103,590,450	107,864,790	△ 4,274,340
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産評価損益	△ 134,395,000	△ 97,818,937	△ 36,576,063
基本財産受取利息	34,082,315	32,430,004	1,652,311
基本財産有価証券売却益	0	0	0
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	54	54	△ 54
③一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 33,858,455	△ 32,352,021	△ 1,506,434
当期指定正味財産増減額	△ 134,171,140	△ 97,740,900	△ 36,430,240
指定正味財産期首残高	3,210,683,020	3,308,423,920	△ 97,740,900
指定正味財産期末残高	3,076,511,880	3,210,683,020	△ 134,171,140
III 正味財産期末残高	3,180,102,330	3,318,547,810	△ 138,445,480

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	23,700,938	10,157,517	33,858,455
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,600	0	1,600
③受取会費			
賛助会員受取会費	200,000	0	200,000
④受取寄付金			
受取寄付金	1,332,000	0	1,332,000
⑤退職給付引当金戻入			
退職給付引当金戻入益	0	0	0
⑥雑収益			
受取利息	15,209	46	15,255
経常収益計	25,249,747	10,157,563	35,407,310
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	23,994,315	0	23,994,315
給料手当	3,721,572	0	3,721,572
法定福利費	8,599,152	0	8,599,152
福利厚生費	2,462,753	0	2,462,753
退職給付引当金繰入	30,938	0	30,938
退職金	0	0	0
会議費	11,770	0	11,770
旅費交通費	39,500	0	39,500
通信運搬費	571,451	0	571,451
消耗品費	179,397	0	179,397
印刷製本費	310,360	0	310,360
光熱水料費	370,343	0	370,343
賃借料	3,488,942	0	3,488,942
保険料	27,500	0	27,500
諸謝金	280,077	0	280,077
租税公課	200	0	200
支払負担金	142,000	0	142,000
支払助成金	2,917,591	0	2,917,591
委託費	367,279	0	367,279
新聞図書費	39,000	0	39,000
調査関連費	15,000	0	15,000
支払手数料	512	0	512
雑費	0	0	0
減価償却費	418,978	0	418,978
②管理費			
役員報酬	0	15,195,274	15,195,274
給料手当	0	2,481,048	2,481,048
法定福利費	0	2,500,040	2,500,040
福利厚生費	0	1,322,429	1,322,429
会議費	0	14,760	14,760
旅費交通費	0	24,200	24,200
通信運搬費	0	37,396	37,396
消耗品費	0	198,909	198,909
光熱水料費	0	219,146	219,146
賃借料	0	158,718	158,718
保険料	0	1,495,260	1,495,260
諸謝金	0	56,390	56,390
租税公課	0	917,948	917,948
支払負担金	0	34,250	34,250
委託費	0	0	0
新聞図書費	0	5,342,277	5,342,277
支払手数料	0	31,003	31,003
雑費	0	153,340	153,340
減価償却費	0	0	0
経常費用計	23,994,315	15,195,274	39,189,589
評価損益等調整前当期経常増減額	1,255,432	△ 5,037,711	△ 3,782,279
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,255,432	△ 5,037,711	△ 3,782,279
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①有価証券売却益			
基本財産有価証券売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①固定資産除売却損			
固定資産除売却損	0	492,061	492,061
経常外費用計	0	492,061	492,061
当期経常外増減額	0	△ 492,061	△ 492,061
当期一般正味財産増減額	1,255,432	△ 5,529,772	△ 4,274,340
一般正味財産期首残高	△ 88,810,496	196,675,286	107,864,790
一般正味財産期末残高	△ 87,555,064	191,145,514	103,590,450
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産評価益	△ 94,076,500	△ 40,318,500	△ 134,395,000
基本財産受取利息	23,857,640	10,224,675	34,082,315
基本財産有価証券売却益	0	0	0
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	0	0	0
③一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 23,700,938	△ 10,157,517	△ 33,858,455
当期指定正味財産増減額	△ 93,919,798	△ 40,251,342	△ 134,171,140
指定正味財産期首残高	143,094,131	3,067,588,889	3,210,683,020
指定正味財産期末残高	49,174,333	3,027,337,547	3,076,511,880
III 正味財産期末残高	△ 38,380,731	3,218,483,061	3,180,102,330

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

決算日の市場価格に基づく時価法を採用している。

なお、取得原価と額面金額との差額が金利の調整と認められる債券については、償却原価法（定額法）によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	5,000,000	0	5,000,000	0
定期預金	3,743,680	5,000,000	0	8,743,680
国債及び地方債	3,201,939,340	223,860	134,395,000	3,067,768,200
小 計	3,210,683,020	5,223,860	139,395,000	3,076,511,880
特定資産				
普通預金	1,500,000	0	1,500,000	0
事業積立資産	80,000,000	0	3,100,000	76,900,000
小 計	81,500,000	0	4,600,000	76,900,000
合 計	3,292,183,020	5,223,860	143,995,000	3,153,411,880

（注1）基本財産のうち普通預金の当期減少額及び定期預金の当期増加額は、普通預金から定期預金への預金種別の変更によるものである。

（注2）基本財産のうち国債及び地方債の当期増加額は、償却原価法適用によるものである。

（注3）基本財産のうち国債及び地方債の当期減少額は、下記によるものである。

・国債及び地方債の期末時価評価益69,179,470円と前期末評価益203,574,470円を洗替した差額134,395,000円。

（注4）特定資産のうち普通預金及び事業積立資産の当期減少額は、水質保全研究助成、琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成及び老朽化したサーバーの入れ替えの財源に充てるための取崩しによるものである。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	0	(0)	—	—
定期預金	8,743,680	(8,743,680)	—	—
国債及び地方債	3,067,768,200	(3,067,768,200)	—	—
小 計	3,076,511,880	(3,076,511,880)	—	—
特定資産				
普通預金	0	—	(0)	—
事業積立資産	76,900,000	—	(76,900,000)	—
小 計	76,900,000	—	(76,900,000)	—
合 計	3,153,411,880	(3,076,511,880)	(76,900,000)	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	2,205,000	1,953,066	251,934
什器備品	9,540,391	7,908,511	1,631,880
ソフトウェア	22,284,320	21,753,957	530,363
合 計	34,029,711	31,615,534	2,414,177

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
基本財産運用益への振替額	33,858,455
特定資産運用益への振替額	
合 計	33,858,455

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	664
	預金	普通預金	運転資金として	
		りそな銀行北浜支店 三井住友銀行大阪公務部		10,437,487 5,484,827
	未収金	滋賀大学環境学習支援士	有価証券等未収利息	6,120,353
		京都大学大学院 医学研究科	令和3年度こども助成精算における返戻金 令和3年度水質保全研究助成精算における返戻金	7,976 23,433
前払費用		4月事務所使用料等	516,561	
流動資産合計				22,591,301
(固定資産)				
基本財産	基本財産定期預金	三井住友銀行大阪公務部	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	3,122,940
		りそな銀行北浜支店	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	5,620,740
	基本財産有価証券 有価証券	兵庫県第25回公募公債 堺市平成27年度第1回公募公債 福岡市平成23年度第4回公募公債 大阪府第7回公募公債 第130回利付国債 神奈川県第20回公募公債 福岡市平成24年度第2回公募公債 群馬県第3回公募公債 第260回日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証第356回日本高速道路保有・債務返済機構債券	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	109,770,000 228,880,000 425,389,000 422,910,000 4,599,200 114,040,000 114,308,000 68,442,000 915,900,000 663,530,000
特定資産	事業積立資産 定期預金 普通預金	りそな銀行北浜支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	76,000,000 900,000
その他 固定資産	建物附属設備	間仕切り、電気設備工事等	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	251,934
	什器備品	サーバーシステム一式		1,489,509
	電話加入権	06-6920-3035、06-6920-3036		24,000
	ソフトウェア	システムサーバソフトウェア		206,354
	敷金	事務所賃貸保証金		2,380,086
	什器備品	パソコン等	公益目的保有財産として使用している。	79,638
	什器備品	パソコン	管理運営のための財産として使用している。	62,733
ソフトウェア	P C A 会計バージョンアップ	管理運営のための財産として使用している。	324,009	
固定資産合計				3,158,230,143
資産合計				3,180,821,444
(流動負債)	未払金		3月社会保険料	189,432
			日常経費等	269,475
	預り金		社会保険料	184,824
			源泉所得税	75,383
流動負債合計				719,114
(固定負債)				0
固定負債合計				0
負債合計				719,114
正味財産				3,180,102,330

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
普通預金			りそな銀行北浜支店 900,000円	公1
定期預金			三井住友銀行大阪公務部 3,122,940円 りそな銀行北浜支店 5,620,740円 りそな銀行北浜支店 76,000,000円	公1 公1(法人会計と共有) 公1
投資有価証券			兵庫県第25回公募公債 109,770,000円 堺市平成27年度第1回公募公債 228,880,000円 福岡市平成23年度第4回公募公債 425,389,000円 大阪府第7回公募公債 422,910,000円 第130回利付国債 4,599,200円 神奈川県第20回公募公債 114,040,000円 福岡市平成24年度第2回公募公債 114,308,000円 群馬県第3回公募公債 68,442,000円 第260回日本高速道路保有 ・債務返済機構債券 915,900,000円 政府保証第356回日本高速道路保有 ・債務返済機構債券 663,530,000円	公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有)
建物付属設備			251,934円	公1(法人会計と共有)
什器備品			サーバーシステム一式 1,489,509円	公1(法人会計と共有)
電話加入権			06-6920-3035、06-6920-3036 24,000円	公1(法人会計と共有)
敷金			事務所賃貸保証金 2,380,086円	公1(法人会計と共有)
ソフトウェア			サーバーシステム 206,354円	公1(法人会計と共有)
什器備品			パソコン等 79,638円	公1
合計			3,157,843,401円	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載のため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	0	0	0	0	0

令和3年度 監査報告書

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

理事長 三 和 伸 彦 様

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年5月19日

監 事

監 事

〔資料2〕

第2号議案

常務理事（事務局長）にかかる公募実施の承認の件

1. 趣旨

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の常務理事（事務局長を兼務。）を任命するに当たり、その候補者について、手続きの公正及び透明性を確保するため、公募選考を実施する。

2. 任命時期及び任期

任命時期：令和5年4月1日（予定）

予定任期：令和8年3月31日までの3年間

3. 勤務日及び勤務時間等

週4日勤務（月、火、木、金曜日を原則）とし、職員と同じ勤務時間、休憩時間とする

4. 報酬等

「公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」に基づき支給

報酬年額約480万円及び通勤手当（実費）を支給する。退職金は支給しない。

5. 応募受付期間

令和4年10月～令和4年12月

（応募の周知については令和4年7月頃開始）

6. 選考方法

(1) 一次選考：書類審査（履歴書、小論文、自己アピール文）

(2) 二次選考：面接審査（令和5年1月）

(3) 選任手続：選考委員会において候補者1名を推薦し、評議員会、理事会の決議を得て常務理事に選任する。

7. 周知方法

・BYQホームページへの掲出 他

[資料3]

第3号議案

令和4年度第2回評議員会の招集に関する件

定款第17条第1項及び理事会運営規程第13条第3号の規定に基づき、令和4年度第2回評議員会を下記のとおり招集する。

記

1 日時及び場所

日 時：令和4年6月29日（水） 午前10時00分から

場 所：公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構事務所
(Web会議システム「Zoom」を使用)

2 議事に付すべき事項

第1号議案：令和3年度事業報告及び決算書類の承認の件

報告事項

- (1) 常務理事（事務局長）にかかる公募実施について
- (2) 令和4年度機構のあり方検討の進め方について

〔資料4〕

理事長・常務理事の職務の執行の状況について

(令和4年3月1日～令和4年6月9日)

1 令和3年度水質保全研究助成成果報告会の開催について

新型コロナウイルス感染症対策のため、Web開催にて実施した。

- (1) 日時：令和4年3月4日 午後1時30分～午後4時
- (2) 場所：機構事務所（Web開催、「Zoomビデオウェビナー」を使用）
- (3) 参加人数：65名
- (4) 内容：平成29年度から令和2年度までの4年間の水質保全研究助成の成果の
まとめの報告
研究助成成果報告
令和3年度助成3団体の研究担当者による研究成果の発表

2 令和3年度第6回理事会の開催について

- (1) 日時：令和4年3月8日 午後1時30分～午後3時10分
- (2) 場所：機構事務所
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システム「Zoom」を使用)
- (3) 議案：令和3年度収支予算書（補正）の承認
令和4年度事業計画書の承認
特定資産の取崩しの承認
令和4年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
の承認
令和3年度第3回評議員会の招集

3 令和4年度水質保全研究助成選考委員会の開催について

- (1) 日時：令和4年3月14日 午前11時～午前12時
- (2) 場所：機構事務所（Web開催、Web会議システム「Zoom」を使用）
- (3) 選考結果：4団体の研究を助成対象として選考

4 令和3年度第3回評議員会の開催について

- (1) 日時：令和4年3月16日 午前10時～午前11時40分
- (2) 場所：機構事務所
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システム「Zoom」を使用)
- (3) 議案：理事の選任 中川一氏を令和4年4月1日付けで選任
令和3年度収支予算書（補正）の承認
令和4年度事業計画書の承認
特定資産の取崩しの承認

令和4年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認

5 令和4年度第1回理事会（決議の省略）について

定款第36条の規定に基づく決議の省略により、令和4年4月26日に理事会の決議があったものとみなされた。

(1) 令和4年度第1回評議員会（決議の省略）の実施

6 令和4年度第1回評議員会（決議の省略）について

評議員会運営規程第9条の規定に基づく決議の省略により、令和4年5月12日に評議員会の決議があったものとみなされた。

- (1) 桑形雅彦 氏を評議員に選任
- (2) 三和伸彦 氏を理事に選任
- (3) 長畑敬延 氏を理事に選任
- (4) 大原成幸 氏を理事に選任
- (5) 山下博也 氏を監事に選任

7 令和4年度第2回理事会の開催について

(1) 日時：令和4年5月12日 午後1時30分～午後1時45分

(2) 場所：機構事務所

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システム「Zoom」を使用)

(3) 議案：理事長の選定 三和伸彦 理事を理事長に選定

8 令和4年度第1回評議員会幹事会・理事会幹事会合同会議の開催について

(1) 日時：令和4年5月27日 午前10時～午前11時10分

(2) 場所：機構事務所

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システム「Zoom」を使用)

(3) 議題：令和4年度第3回理事会、第2回評議員会の案件について
令和4年度機構のあり方検討の進め方について

9 琵琶湖・淀川子ども水質保全活動助成について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度琵琶湖・淀川子ども水質保全活動助成選考委員会は委員に対する回議による書面開催とし、令和4年6月3日に5団体の活動を助成対象として選考した。

〔資料5〕

令和4年度機構のあり方検討の進め方について

1. あり方検討に至った背景及び検討の経過

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構（BYQ）については、琵琶湖・淀川流域の水質保全のため、平成5年に流域の官民が共同で設立し、水質保全のための事業に取り組んできたところである。

しかしながら、設立から年数が経過し、流域の水質保全に関する課題やニーズが変化してきていることや、国等の入札制度改革に伴う受託事業の激減や金利の低迷による財務状況の悪化、府県及び民間等派遣職員の削減による組織体制の縮小、公益法人改革に伴う新法人への移行など、BYQを取り巻く環境が大きく変化してきている。

このため、BYQのこれまでの取組みを総括するとともに、流域の残された水質保全上の課題に照らし、今後のBYQの取組みの方向性を確立していくことが必要になっていることから、平成22年度にBYQの今後のあり方に関する検討を開始し、その後、次のとおり3年毎に今後のあり方にかかる見直しを行い、概ね3か年程度の事業・運営計画を立て、各々の事業については年度毎の事業計画で精査、見直しを図ることとしてきた。

【経過（年度は、理事会、評議員会の承認を得た年度）】

- ① 平成22年度：（財）琵琶湖・淀川水質保全機構（BYQ）の今後のあり方について
- ② 平成25年度：（公財）琵琶湖・淀川水質保全機構（BYQ）の今後のあり方について
－第1次見直しと平成26～28年度事業計画・運営計画－
- ③ 平成28年度：（公財）琵琶湖・淀川水質保全機構（BYQ）の今後のあり方について
－次期（平成29～31年度）事業計画・運営計画－
- ④ 令和元年度：（公財）琵琶湖・淀川水質保全機構（BYQ）の今後のあり方について
－次期（令和2～4年度）事業計画・運営計画－

2. 令和3年度のあり方検討の取組み

令和元年度の理事会、評議員会で承認された「令和2～4年度事業計画・運営計画」（別添資料3）で示された「財務状況の試算」において、現状のまま推移すれば、令和5年度以降、年間900万円程度の経常収支のマイナスが見込まれ、これを補填する財源となる特定資産も令和11年度には枯渇する見込みであることが明らかになったことから、更なる収支バランスの改善について検討を行うことが求められている。

一方、基本財産である公共債の低金利下での運用益に頼る収入に見合った事業だけを行っておればよいというのであれば、設立時の目的を忘れていないのではないかという意見も表明されている。

このため、評議員会及び理事会の幹事会の構成機関から推薦を受けたメンバーにより、「令和3年度あり方検討ワーキンググループ」（WG）を設置するとともに、外部機関（山田コンサルティンググループ株式会社）に調査委託を行い、BYQの課題と今後のあり方について検討した。

WGでは、会議を開催、アンケート等の実施結果及び調査委託結果報告を踏まえ、別添資料2のとおり「検討結果」を取りまとめ、幹事会、理事会及び評議員会で別添資料1のとおり報告した。

3. 令和4年度の取組み

- ・令和4年度のあり方検討は、令和3年度あり方検討ワーキンググループの「検討結果」を基本にし、次期（令和5～7年度）の事業計画・運営計画を定めるため、合同幹事会において協議を行い、年度末に開催する理事会、評議員会の承認を得て決定する。

【スケジュール（案）】

- 令和4年10月頃： 評議員会幹事会・理事会幹事会合同会議（協議）
- 令和5年1月頃： 評議員会幹事会・理事会幹事会合同会議（協議）
- 令和5年2月頃： 理事会（審議・承認）
- 令和5年3月頃： 評議員会（審議・承認）

- ・常務理事（事務局長）の勤務時間と報酬の見直しについては、令和4年度中に次期の常務理事（事務局長）の募集と選考を行うため、令和3年度検討結果の内容で募集を行う。
- ・収益・費用のシミュレーションは、中長期の金利等経済情勢による影響等があることから、改めて精査する。
- ・収益改善策は、令和5年度から実施することを基本とし、内容は精査する。
- ・必要に応じ理事会、評議員会の承認を得て、収益改善策の一部を令和4年度から前倒しで実施することがある。
- ・現行の資金管理・運用規程に基づいて有利な取引が可能な案件があれば、資金運用委員会で検討の上、令和4年度中に基本財産（保有債券）の運用を行うことがある。
- ・令和5年度の事業計画書・収支予算書は、令和4年度に行うあり方検討で取りまとめる次期（令和5～7年度）の事業計画・運営計画に基づき作成する。